

公 告

すみよしの里生活介護棟（入所40名・通所20名）及び多目的ホールの新築（建築主体）工事について、特定建設工事共同企業体による条件付一般競争入札を行いますので、入札参加申請の受付期間及び方法を次のとおり公告します。

令和 3年12月21日

社会福祉法人 天 童 会

理事長 永 尾 忠 博

1. 工事に関する事項

(1) 工 事 名 すみよしの里生活介護棟（入所40名・通所20名）及び多目的ホール新築工事

(2) 工事場所 武雄市山内町大字大野 7206 番地 1

(3) 工事内容 本工事は、くろかみ学園すみよしの里敷地内における、以下の施設の整備に係る建築工事一式を行うものとする。

設計概要 2階建 鉄筋コンクリート造+鉄骨造

敷地面積 1525.000 m² 建築面積 758.437 m²

延床面積 1186.757 m²

入所棟床面積 426.080 m²

通所棟床面積 270.407 m²

ホール棟床面積 490.270 m²

主な設備 給水設備、給湯設備、排水設備、衛生器具設備、ガス設備
消火設備、空調設備工事、換気設備、自動制御設備、電気
設備工事 他

(4) 予定工期 契約締結日から令和5年2月28日まで

2. 特定共同企業体に関する事項

(1) 構成員の資格要件（公告日時点において、資格要件を満たすものに限る。）として、すべての構成員が次の各号の資格要件を満たすものとする。

① 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（以下、「佐賀県審査規則」

という。)のうち、「建築一式工事」でA級の格付けを受けている者であること。

- ② 佐賀県内で建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に基づく建設業の許可を受けた主たる営業所(以下「本社」という。)を有する者であること。
- ③ 建築一式工事について、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を有する者であること。
- ④ 建設業法第26条に規定する主任(監理)技術者を施工現場に専任で配置できること。
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥ 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、本工事の入札参加申請書提出期限から入札までの間に受けていない者であること。
- ⑦ 入札参加提出期限日以前の6カ月前から現在までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出していない者であること。
- ⑧ 本工事に係る設計事務等の受託者又は当該受託者と、資本、人事面若しくは技術面において強い関連がない者であること。

(2) 構成員の数

2者とする。

(3) 出資比率

すべての構成員が30%以上の出資比率とし、代表者の出資比率が構成員中最大であること。

(4) 存続期間

① 当該工事の契約相手方となった者

当該工事に係る請負契約の履行後3カ月を経過する日まで

② 当該工事の契約相手方とならなかった者

当該工事に係る請負契約の相手方が確定する日まで

3. 入札参加申請書及び提出資料

- (1) 資格審査申請書(共同企業体)
 - (2) 建設共同企業体協定書
 - (3) 共同企業体編成表
 - (4) 配置予定技術者調書【保険証及び監理技術者の資格証明書の写し】
 - (5) 配置予定技術者に係る施工実績を証する書類
 - ・工事請負契約書
- (1) ~ (3) 袋綴じ

- ・建築基準法第 6 条第 1 項又は第 6 条の 2 第 1 項の規定による確認申請書（副）全面
又は財団法人日本建設情報総合センターが発行した登録内容確認書（コリンズ）

4. 提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和 4 年 1 月 21 日（金）17 時まで
- (2) 提出場所 くらかみ学園すみよしの里 事務室

5. 指名業者の決定

- (1) 提出資料の審査結果を基に、天童会建設工事入札参加者資格審査委員会において指名業者を決定する。
- (2) 指名されなかった者に対しては、非指名通知書によりその理由を通知する。

6. 問い合わせ先 くらかみ学園すみよしの里

電話 0954 （ 45 ） 2156

